

河津利恵子 委員長

それでは増田裕一委員、質問項目をおっしゃってください。

増田裕一 委員

まず、区立学校における部活動について、それと区立学校における緊急地震速報の活用について、それと時間があれば、区立公園のトイレについて少々触れたいと思います。

まず、部活動の充実について、関連する平成19年度の決算額をお示してください。

教育改革担当部長

活発な部活動を行っていただくための支援策としましては、外部指導員の配置を中心に、部活コーディネーターによる支援、あるいはプロフェッショナル指導員による支援などを行っているところでございますが、当該年度のこれらの部活支援に係る経費でございますが、2,605万1,359円でございます。

増田裕一 委員

このたび策定された杉並区教育ビジョン推進計画におきまして、中学校における部活動の活性化を図るため、先ほどご答弁にもございましたとおり、「外部指導員の養成や地域人材のボランティア登用、顧問教員のレベルアップを目指したスポーツ・芸術のプロの登用を行います。」というふうにうたわれております。

そこでお尋ねしますが、部活動コーディネーター及び外部指導員につきまして、その概要をお示してください。また、その特徴と問題点もお伺いします。

教育改革担当部長

まず、外部指導員でございますが、主に技術面から部活動の顧問の先生を補佐する役割で、主に身近な地域の方々などをお願いしているところでございます。

また、部活動コーディネーターでございますが、これは19年度から2名新たに配置しているところでございますけれども、いずれも、すぐれた競技実績あるいは人的なネットワーク、こういった財産を生かしながら、外部指導員あるいは顧問教諭などへの支援を行っていただいているところでございます。

問題点あるいは課題という点でございますが、外部指導員につきましては、何よりも学校現場が望む人材をいかに継続的に確保していくかということが大きな課題かなと。また、部活動コーディネーターのほうにつきましては、学校現場のニーズを的確にキャッチしながら、それに合った支援策にどうつなげていくか、こういったことが課題かなと認識しているところでございます。

増田裕一 委員

たしか計画では部活動コーディネーター2名ということで、大変少ない人数で23校ある中学校をカバーするというのもなかなか大変かなというふうにも思うんですけれども、では、今現在この外部指導員としてどの程度の方が指導に当たっておられるのか、お尋ねします。

教育改革担当部長

部活動の外部指導員は、スポーツあるいは文化芸術の経験者などをお願いしているところでございますけれども、19年度、当該年度の部活動外部指導員の総数は191名、活動日数に置きかえますと、延べで7,754日というふうになっています。これ以外に部活動に準じて、いわゆる放課後活動として行っている活動に対しても指導員の導入などを図っていますが、これらを合わせますと、全体で269名、活動日数は9,963日というような状況でございます。

増田裕一 委員

では、部活動は、運動部もありますけれども文化部もありますね。それぞれ区別した場合、外部指導員の内訳、傾向というのはどのようなものがありますでしょうか。

教育改革担当部長

部活動の外部指導員の内訳191名で申し上げますと、運動部の指導員数は120名ということで、全体に対して約6割強というような状況でございます。また文化部のほうでございますが、71名ということで4割弱ということで、やや運動部のほうが割合が高いというふうな状況になってございます。

増田裕一 委員

では、区内で運動部、文化部ともに特色ある取り組みを行っている中学校がございましたら、教えてください。

済美教育センター副所長

まず文化部ですけれども、例えば阿佐ヶ谷中学校の吹奏楽部、こちらは都の吹奏楽コンクールで金賞を受賞しております。また高井戸中学校の演劇部、こちらは都の演劇発表会に出演をしている。また井荻中学校の美術部、都の美術展への出品というような形で活動しております。

運動部につきましては、バスケットボール部、パレー部、野球部、多くの学校で非常に大きな成果を上げているところでございます。

増田裕一 委員

先ほど部長のほうからも答弁ございましたとおり、どちらかという運動部のほうが優位なのかというふうに思います。私、中学校時代、こう見えましても陸上部に所属しております、主な種目は短距離走でしたけれども、結局速かったのは逃げ足だけでして、（笑声）これではいけないと思ひまして、高校時代は弓道部に所属しまして、盆暮れ正月以外、日夜部活動に励んだということが記憶に残っております。

そんな私でも、部活動の充実は、運動部ばかりではなくて文化部にも光を当てていただきたいというふうに要望するわけでございます。

例えば区内に所在します都立杉並高校は吹奏楽部が特に盛んで、常任指揮者の五十嵐清先生のご指導のもと、先月ちょうど行われたようですが、東京都吹奏楽コンクールで金賞を受賞するなど、各種大会で大変すぐれた成績をおさめられております。

さて、本年この杉並高校に赴任された校長先生は、地元のお祭りの際も敷地の一部を駐輪場として提供していただくなど、地域活動にとっても興味、理解を示されております。

そこでお尋ねしますが、中学校の部活動に限らず、小学校のクラブ活動にも言えることですが、こうした特色ある都立高校と近隣の区立学校とが交流をし、そして部活動やクラブ活動の活性化を図ることは可能なかどうか、ご所見をお尋ねします。

済美教育センター副所長

小中学生にとりまして、高校生の目標となる存在、もしくはあこがれというような形での存在、これは、部活動に限らずすべての活動の高い動機づけになるというふうに理解しております。今ご指摘いただきましたような多様な形での都立高校、私立高校等との連携につきましては、今後可能な限り検討して、実施をしていきたいというふうに思っております。相手があることですので、調整の必要はあるとは思いますが、

増田裕一 委員

確かに、杉並高校の場合、強豪校ということもございますし、練習も厳しくて、時間をつくっていただくことは大変困難を伴うことと思われましても、もし実現できた場合、区立学校の子もたちにも目標ができ、あこがれの存在にもなると思います。そしてまた、杉並高校にとりましても、早い段階から地域の子もたちに学校を知ってもらうことで、結果的にその学校を志願する生徒さんが増えれば、決して悪いことではないというふうに思います。そしてまた現場関係者からの声も上がっているところでございますので、何とぞご調整の

ほどよろしくお願いいいたします。

では、引き続き、区立学校におきます緊急地震速報の活用についてお尋ねさせていただきたいと思います。

昨年10月から、気象庁からの緊急地震速報が一般向けに提供されるようになりました。テレビやラジオでも放送するようになり、相次ぐ地震で認知度は一段と高まったのではないかと思います。先般の岩手・宮城内陸地震では、強い揺れの地域には間に合わず、いまだ評価が定まっていないものと受けとめております。今後、気象庁の努力によりまして、精度の向上が図られることを期待しまして、以下何点かお尋ねしたいと思います。

まず、区立学校のうち緊急地震速報を受信できる端末を設置している学校があると伺いましたが、詳細を教えてください。

庶務課長

今、緊急地震速報を受信できる端末につきましては、株式会社J:COMからの試行的な位置づけという形で6台の提供を受けてございます。小学校4校、中学校2校に設置をしてございます。

増田裕一 委員

では、当該校ではこれらの端末はどのように活用されておりますでしょうか、また、たびたび、これらの緊急地震速報について誤報なども話題となっておりますが、端末の稼働状況はいかがでしたでしょうか。

庶務課長

6校とも各端末を職員室に設置をいたしまして、地震速報を受信したときには、校内放送等を通じていち早く児童生徒あるいは教職員に知らせるようにしてございます。誤報につきましては、この間、私も学校を調査いたしましたところ、一、二度あったというふうに聞いてございます。

増田裕一 委員

例えば避難訓練とか、そういうものでは活用していらっしゃるのでしょうか。

庶務課長

導入をしてまだ日が浅いものでございますので、学校で行われる避難訓練等とは、今のところ連動はしてございません。

増田裕一 委員

今現在設置している端末の検証も必要かというふうにも考えますが、今後区立学校におきまして、緊急地震速報を取り入れた各種訓練、避難訓練ですね、を行うことも選択肢の1つかと思いますが、その点につきましてのご所見をお尋ねします。

庶務課長

何事も子どもたちの安心・安全を守るという意味では、緊急地震速報というのも大変有効であるというふうに考えてございますが、委員ご指摘のように、その機能、性能等についてまたさらに十分検証した上で、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

増田裕一 委員

気象庁も精度を向上するために努力をしておるようでございますので、また、そういった避難訓練でも1つの流れというものとして取り入れることが可能であれば、検証の上実施を考えていただきたいと思います。

それでは、区立公園のトイレについて少々触れさせていただきたいと思います。

私、先日、地域安全マップというものの作成で、ある小学校の生徒と地域を歩く機会がありました。地域を歩きまして、昨年第4回の定例会の一般質問でもさせていただいたんですけれども、よく犯罪が起きやすい場所として、入りやすく見えにくい場所は大変危ない場所であるというふうにも聞いております。

そういったところをチェックしながら回っておりますと、例えば区立公園の中でトイレ、特に男女共用のトイレであったり、また、男女共用じゃなくても入り口が同じようなトイレがあります。そういったトイレは、例えば入り口が同じトイレですと、間違っただよということで、女子トイレにも男の人が入ることは可能なわけですね。そういうことを考えますと、トイレの入り口のつけ方というか、そういうものは今後も検討、検証していかなければならない項目かなというふうに思うんですけれども、まずそういった視点で、今現在、区立公園でトイレがついているものはどの程度あるのか、わかる範囲でお願いします。

みどり公園課長

実際に数については、区立公園310ある中で、大体220カ所程度、便所がある公園ということでございます。

増田裕一 委員

220カ所あるトイレということで、新しく公園を設置する際も、いろいろと基準があるかと思うんですけれども、トイレに関しては何かそういう基準はありますでしょうか。

みどり公園課長

トイレにつきましては、バリアフリーのだけでもトイレをどういった場所に設置するかということと、あと、公園の規模によりまして、男女別のものを設置できる場所と男女共用の形のを設置せざるを得ない場所があるかというふうに考えてございます。

増田裕一 委員

確かにそういったことを考えますと、むしろ逆に、男女一緒のものをつくらなければならないと、むしろトイレをつくったほうがいいのかどうかということも含めて検証していかなければならないのかなというふうにも思うわけでございます。先般発生しました福岡県での児童の殺人事件、最終的にはその児童のお母さんが犯人だったというふうな結果になりましたけれども、結果的に遺体が発見された場所は公園のトイレでございました。そういう意味でも、なるべく死角をつくらない、犯罪が起きにくい環境というものも、公園づくりの中で求められていくと思います。その点につきましてご所見をお尋ねしまして、質問を終了させていただきたいと思います。

みどり公園課長 杉並区内、住宅地が密集している中で、トイレをどの位置に設置するかというのは、公園づくりを進める上では、地域にとっては非常に大きな課題ということもあります。

一方で、委員ご指摘のとおり、安全という面でいけば、なるべく死角にならないようなトイレづくりということを心がけてこれまでもつくってまいりましたが、今後新たにトイレをつくる際については、安全を重視した形でトイレの設置については考えてまいりたいというふうに考えてございます。